

## 第5章 計画の推進と評価



## I. 計画の推進

本計画の推進にあたっては、市民をはじめ、家庭、地域、企業・事業所、関係機関、行政が連携・支援をしながら、協働して行っていくことが必要です。

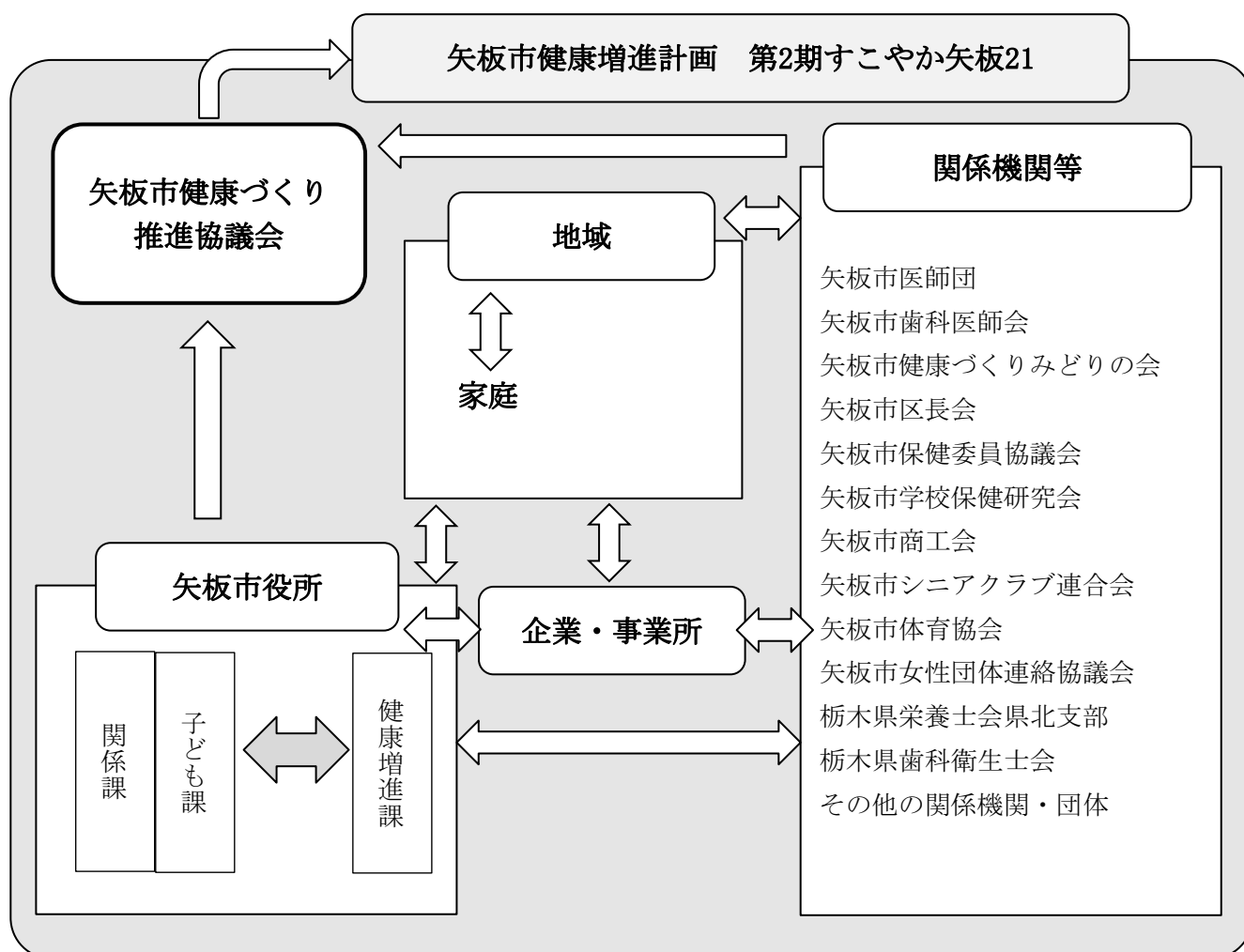
また、目標を達成するためには、市民の主体的な取り組みと行政や関係機関等の果たすべき役割を明確にして、効率的かつ効果的に進めていくことが大切となります。

健康長寿のまちづくりを目指し、健康に関する情報の収集・発信をしながら、総合的な取り組みを進めます。

### 1 推進体制

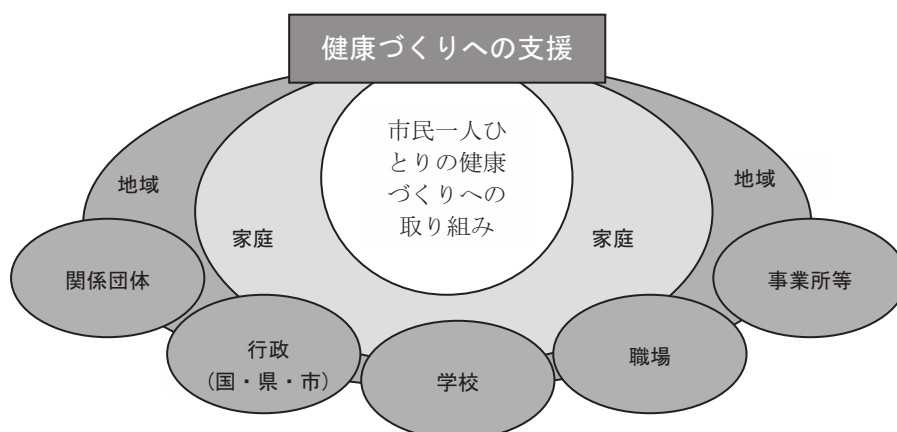
「健康づくり推進協議会」を毎年開催し、計画の進捗報告を確認するとともに、計画期間の中間年度においては中間評価を実施し、この結果を基に、指標や目標数値を見直します。さらに今後5年間の施策の方向性と目標達成に向けより効果的な取り組みを行います。

計画の策定後は、PDCAサイクルをまわし、施策・事業の実施に対し、その取り組みを評価し、必要に応じて改善を行い、より地域の実情に合った計画づくりを進めます。



## 2 健康づくりに関する社会資源の役割と取り組み

| 社会資源   | 取り組み   |
|--------|--|
| 家庭     | 家庭は個人の健康を守り、支える最小単位です。子どもの成長に大きな影響を与える場でもあり、食育の場、こころのやすらぎの場として、健康づくりに重要な役割を果たしています。このため家庭ぐるみで健康的な望ましい生活習慣と、生活マナーを伝達、学習、実践していくことが重要となります。 |
| 地域     | 地域は身近なところで健康づくりを進めることができる重要な場です。健康づくりのための自主的な取り組みや地域ぐるみの実践活動を推進し、仲間づくりを進めるとともに、地域の実情にあった活動を展開することが重要となります。                               |
| 学校     | 学校は社会生活の基礎や生涯にわたる望ましい生活習慣の習得の場であり、その後の生活習慣に大きな影響をもたらします。そのため、保健指導・食に関する指導・体育活動などを通じた健康教育の適切な働きかけが重要となります。                                |
| 職場     | 職場は安全の確保や健康管理など、働く人の健康の確保が必要です。健康診査の実施や健康診査実施後の事後指導、健康教育や福利厚生事業など家族を含めた健康の保持・増進を図ることが重要となります。  |
| 企業・事業所 | 地域社会の一員として、健康づくり活動の場、健康に関する適切な情報、商品、サービスの提供を通じて、市民の健康づくりを支援することが重要となります。   |
| 関係団体   | 保健・医療・福祉の関係団体は互いに連携を図り、専門的な立場から健康情報を提供することが必要です。保険事業者における保健サービスの提供や被保険者の健康保持・増進、健康診査後の保健指導の充実、強化が重要となります。                                |
| 行政     | 地域、学校、職場、関係団体が連携・協働ができるよう、健康づくりの推進体制を整備し、連絡調整を行うことが必要となります。また、市民の健康状態を把握するとともに、地域の実情に応じた健康づくりへの取り組みを支援することが重要となります。                      |



### 3 第2期すこやか矢板21計画策定委員会設置要綱

(趣旨)

第1条 第2期すこやか矢板21計画（以下「計画」という。）の策定にあたり、健康づくりの推進について意見を求め審議するため、第2期すこやか矢板21計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 策定委員会の所掌事項は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 計画の策定に当たっての基本的な方針に関する検討
- (2) 前号のほか計画の策定に関して必要と認める事項

(組織)

第3条 策定委員会は、別表第1の職にある者をもって構成し、策定委員は市長が委嘱する。

2 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、策定委員の互選によってこれを定める。

(任期)

第4条 策定委員の任期は、委嘱の日から平成29年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長の職務)

第5条 委員長は、策定委員会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 策定委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(検討委員会)

第7条 策定委員会に、所掌事項を補佐するため、検討委員会を置き、検討委員長は健康増進課長をもって充てる。

2 検討委員会は、別表第2の者をもって構成する。

3 検討委員会は、必要に応じて健康増進課長が招集し、会議を主宰する。

(庶務)

第8条 策定委員会及び検討委員会の庶務は、健康増進課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、策定委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成28年5月1日から施行する。

4 第2期すこやか矢板21計画策定委員 名簿

別表第1 第2期すこやか矢板21計画策定委員 名簿 (敬称略)

| 番号 | 所属職名等                            | 職名等    | 備考   |
|----|----------------------------------|--------|------|
| 1  | 矢板市医師団                           | 橋本 敬   | 委員長  |
| 2  | 矢板市歯科医師会                         | 金子 知弘  | 副委員長 |
| 3  | 矢板市区長会副会長                        | 神長 准一  |      |
| 4  | 矢板市保健委員協議会会長                     | 塚原 茂   |      |
| 5  | 矢板市健康づくりみどりの会会長                  | 中嶋 加代子 |      |
| 6  | 矢板市女性団体連絡協議会監事                   | 大野 文子  |      |
| 7  | 矢板市体育協会会長                        | 渡邊 清二  |      |
| 8  | 矢板市シニアクラブ連合会副会長                  | 池田 博   |      |
| 9  | 矢板市商工会副会長                        | 代田 有史  |      |
| 10 | 矢板市議会総務厚生常任委員長                   | 和田 安司  |      |
| 11 | 栃木県栄養士会県北支部副支部長                  | 鈴木 千明  |      |
| 12 | 矢板市学校保健研究会                       | 藤本 優子  |      |
| 13 | 矢板市生活研究グループ協議会会長                 | 柳田 静枝  |      |
| 14 | 栃木県県北健康福祉センター<br>地域保健部長補佐兼健康対策課長 | 佐山 由美子 |      |
| 15 | 住民代表                             | 三好 良重  |      |
| 16 | 住民代表                             | 青山 登志彦 |      |

別表第2 第2期すこやか矢板21計画策定検討委員会 名簿 (敬称略)

| 番号 | 所属名等             | 職名等    |       |
|----|------------------|--------|-------|
| 1  | 総合政策課 政策企画担当     | 斎藤 厚夫  |       |
| 2  | 秘書広報課            | 荒浪 弘和  |       |
| 3  | 総務課 行政担当         | 大澤 英勝  |       |
| 4  | 社会福祉課 社会福祉担当     | 阿久津 功  |       |
| 5  | 高齢対策課 高齢福祉担当     | 鈴木 早苗  |       |
| 6  | 子ども課 健康支援担当      | 渡辺 理子  |       |
| 7  | くらし安全環境課 くらし安全担当 | 小川 祥平  |       |
| 8  | 農業振興課 整備振興担当     | 室井 泰宏  |       |
| 9  | 商工林業観光課 観光工業担当   | 阿久津 順子 |       |
| 10 | 都市建設課 管理住宅担当     | 古宅 裕美子 |       |
| 11 | 教育総務課 管理担当       | 山崎 正嗣  |       |
| 12 | 生涯学習課 まなび担当      | 松岡 雄一  |       |
| 13 | 上下水道事務所 下水道班     | 黒崎 真史  |       |
| 14 | 社会福祉協議会          | 大宮司 汐里 |       |
| 15 | 健康増進課長           | 細川 智弘  | 検討委員長 |

### 矢板市健康づくり推進協議会 名簿

| 番号 | 所属職名等                           | 職名等    | 備考  |
|----|---------------------------------|--------|-----|
| 1  | 矢板市医師団 団長                       | 池田 斉   | 会長  |
| 2  | 矢板市歯科医師会 会長                     | 田中 富雄  | 副会長 |
| 3  | 矢板市薬剤師会 会長                      | 大貫 充隆  |     |
| 4  | 栃木県北健康福祉センター<br>地域保健部長補佐兼健康対策課長 | 佐山 由美子 |     |
| 5  | 矢板市商工会 会長                       | 東泉 清壽  |     |
| 6  | 塩野谷農協矢板地区営農生活センター<br>センター長      | 坪山 忠生  |     |
| 7  | 矢板市保健委員協議会 副会長                  | 高橋 清一  |     |
| 8  | 矢板市女性団体連絡協議会 監事                 | 大野 文子  |     |
| 9  | 矢板市シニアクラブ連合会 副会長                | 池田 博   |     |
| 10 | たかはらさくら青年会議所 理事長                | 和田 智治  |     |

### 幹事

|   |             |       |  |
|---|-------------|-------|--|
| 1 | 矢板市社会福祉課 課長 | 永井 進一 |  |
| 2 | 矢板市教育総務課 課長 | 塚原 延欣 |  |



## 5 計画策定経過

| 期 日                         | 委員会等                             | 内 容   |
|-----------------------------|----------------------------------|---|
| 平成27年10月16日<br>～平成27年10月30日 | 平成27年度 中学生<br>アンケート調査            | 中学生の健康状態や健康管理、生活習慣の実態などを把握するため、市内の中学1年から3年生全てを対象とし実施。<br>(859/913 件回収：回収率94.1%)   |
| 平成28年1月25日<br>～平成28年2月19日   | 平成27年度 暮らし<br>と健康に関するアン<br>ケート調査 | 市民の健康状態や健康管理、生活習慣の実態などを把握するため、市内に在住の20歳以上の市民3000人を無作為に抽出し実施。<br>(1610/3000件回収：回収率54.1%)   |
| 平成28年6月27日                  | 第1回検討委員会                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種統計調査より市の課題部分の確認</li> <li>・各種アンケート調査から課題抽出</li> <li>・前計画のまとめと評価</li> <li>・基本理念・目標・重点施策の考察</li> </ul> |
| 平成28年7月28日                  | 第1回策定委員会                         |   |
|                             | 第1回健康づくり推進<br>協議会                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の理念・方針について</li> </ul>   |
| 平成28年8月25日                  | 第2回検討委員会                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康寿命について</li> <li>・健康づくりの取り組みについて</li> </ul>  |
| 平成28年9月15日                  | 第2回策定委員会                         |   |
| 平成28年10月6日                  | 第3回検討委員会                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康づくりの取り組み及び計画の推進と評価について</li> </ul>   |
| 平成28年10月20日                 | 第3回策定委員会                         |   |
| 平成28年12月1日<br>～12月22日       | パブリックコメント<br>の実施                 | 本計画書に関し、計画内容や各種事業などに反映させるために、市民の意見や情報等を広く求めた。   |
| 平成29年1月17日                  | 第4回検討委員会                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画最終案の確認について</li> <li>・概要版の作成について</li> </ul>  |
| 平成29年1月26日                  | 第4回策定委員会                         |   |
| 平成29年2月15日                  | 第2回健康づくり推進<br>協議会                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画最終案の確認について</li> </ul>   |



矢板市健康増進計画  
第2期すこやか矢板21

平成29年3月

---

編集・発行

矢板市 健康増進課

〒329-2192

栃木県矢板市本町5番4号

電話 0287-43-1118

FAX 0287-43-5404

<http://www.city.yaita.tochigi.jp>



## 健康寿命とは

健康上の問題がなく日常生活を普通に送れる期間のことです。この計画では、矢板市の健康に関する様々な方針や施策、目標などを掲載しています。



第2期すこやか矢板21の本文や関連施策は、こちらのQRコードからご覧いただけます。

